

民主政治へ新しい選挙ルール

— 選挙法が改正されました —

選挙制度を、いろいろと決めている法律が一部改正されて、この10月14日から新しい選挙法になりました。新しく変わった主なものでは—

- …衆議院議員の定数が20人増えて、511人になったこと。
- …候補者の供託金の額が、約3倍に引き上げられたこと。

- …選挙区への寄付行為の禁止が徹底されたこと。
- …文書・図画の掲示や機関紙などのはん布制限が強化されたこと。
- …連座制と違反者に対する罰則が強化されたこと。
- などです。

これらの改正は、民主政治の基本である選挙を、金のかからないキレイな選挙とすることをねらいとしています。

一人ひとりが自覚して、選挙法のルールを守りましょう。

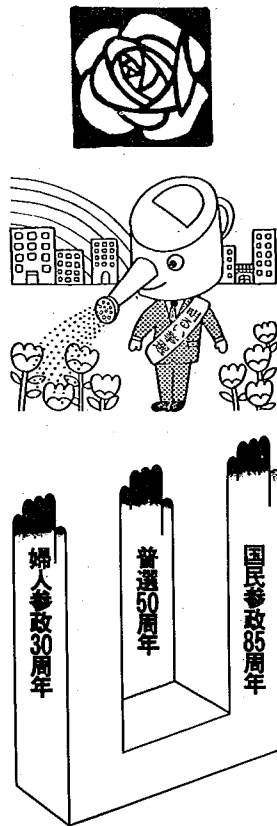
なお、寄付行為や看板・ポスターの掲示制限は、次のような内容です。

禁止になった寄付行為

公職の候補者等（候補者、候補予定者、公職にある者）は、政党や政治団体、親族などへの寄付を除き、どんな名義でも、また「選挙」や「時期」に関係なく、いっさいの寄付行為が禁止されます。

これまで選挙区（選挙が行われる区域）への寄付は、選挙に関して、する場合にだけ禁止事項がありました。しかし現実には、日常の地盤培養行為として、いろいろな名目による寄付が行われ、これがまた選挙に金のかかる、大きな要因となって、そのへい害がしばしば指摘されていたものです。

禁止される寄付には、花輪、供花、香典、祝儀なども含まれています。つまり、公職の候補者等が、選挙区内の者に葬式の花輪や香典、それに結婚式の祝儀などを出すことが禁止されたものです。



新津市選挙管理委員会

文書、立札、看板なども制限

近ごろでは、どこの市町村へ行っても、立候補予定者の氏名や後援団体の名称を書いた大きな立札や看板が目立っています。また、選挙が近くなればなつたで、時局講演会の開催や後援会の結成、事務所の開設などの名目から、その氏名や名称などの立札や看板が必要以上に掲示されている傾向が見られ、世論の批判を招く原因になっています。

これらは、政治活動として行うものであっても、その内容、規格、形態などの状況から、選挙目当ての単なる普及宣伝の方法と見られるものが多く、選挙に金がかかる、要因ともなっているということです。

今回の選挙法の改正は、候補者等の政治活動のために使われる文書・図画などを規制したものです。

なお、立札や看板類については、一定の枚数、規格の範囲内で、その選挙を管理する選管が定めた表示をつけて掲示することになっています。



野犬強盗団を追いつめる！

さきごろ、荻川地区一帯で、大がかりな野犬狩りが展開されました。これは最近、田島、大蔵、川口などで、野犬による家畜の被害が相次いでいるため、この日の大作戦となったものです。地元の人たち5人と、市保健課、農林課、新津保健所、それに新発田保健所から麻酔銃の応援を得た大部隊は、午前7時作戦開始。さっそくジープでさがしまわりました。

午前8時、ついに発見。どうやら一味は4頭でチームを組んでいる様子。包囲網をジリジリせばめ、ボス格の犬に狙いを定めてズドンと一発、みごと命中。荻川一帯を荒らし回った一味のリーダーは、体重30kgもある、大きな赤犬でした。

また、午後からは一味のアジトを急襲、子犬を2頭捕獲して、未然に「悪の芽」をつむことができました。地元の人たちの協力のおかげで、この日は3頭を仕とめるという大戦果。これでしばらくはおとなしくなるのでは…。「ようやく枕を高くして寝られます。」と、地元の人たちもホットした様子でした。

なお、犬の放し飼いは、迷惑この上もありません。放し飼いでいると、野犬の仲間に入ったり、あるいは家畜を襲ったり、最悪の場合は、人を襲うということにもなりかねません。犬の放し飼いは、絶対にやめたものです。

○：便槽の中にさまざまな異物が多く入っているそうです。異物（布切れ、紙オムツ、飯、汁そのほか）を捨てると、悪臭の原因にもなります。便槽の中には異物を捨てないで、○：汲取り口周辺には植木鉢や樹木などの大切なものは置かないで、それにトゲのある樹木も植えないで、○：汲取り申込みの電話は早朝、深夜はやめましょう。○：汲取りに関する詳しい苦情や要望、ご意見は、市役所環境整備課（番四二二一）内線二〇一三三三へお寄せください。

市では、一昨年の四月から市民のみさんの協力を得て、市街地などの住宅密集地域を中心に、し尿くみ取りの計画収集をしています。これは、みなさんからくみ取り業者へ、手の回らないときに収集依頼が殺到したりなど、とくく運れがらだったし尿の収集を、計画に添って定期的にまよへなく巡回してもらおうと始めたものです。それと同時に、計画収集によって、市のし尿処理施設を精いっぱい活用フル回転させて、市民サービスはかろうと実施したものです。

市のし尿処理施設は、一日に七十キロリットルの量をたこと、水を多く使う改良便所の普及などで、一人一日の排便量が、これまでの二・二リットルから一・四一・六リットルまでに減って、し尿処理施設の新増設や改築をする場合、国が国民一人一日の排便量を一・四一・六リットルまでに大きく書き替えて、

津市の人口は五万九千五百五人、世帯数では一万四千四百七十七世帯ありました。このうち水洗便所の利用人口は四千三百七十六人（八百九十三世帯）で、くみ取りを必要とする人口は四万八千六百七十人（一万二千五百六十六世帯）。合わせて人口の八九・七％に当たる五万三千四百十六

て、処理施設のフル運転をつづけています。しかし、いくらフル運転をつづけたところで、施設の能力には限界があります。それに人口の増加や、将来のことでも考えなければなりません。市では、処理施設の増設などを、真剣に検討しているところだ。

【お願い】
○：便槽の中にさまざまな異物が多く入っているそうです。異物（布切れ、紙オムツ、飯、汁そのほか）を捨てると、悪臭の原因にもなります。便槽の中には異物を捨てないで、○：汲取り口周辺には植木鉢や樹木などの大切なものは置かないで、それにトゲのある樹木も植えないで、○：汲取り申込みの電話は早朝、深夜はやめましょう。○：汲取りに関する詳しい苦情や要望、ご意見は、市役所環境整備課（番四二二一）内線二〇一三三三へお寄せください。

市では、一昨年の四月から市民のみさんの協力を得て、市街地などの住宅密集地域を中心に、し尿くみ取りの計画収集をしています。これは、みなさんからくみ取り業者へ、手の回らないときに収集依頼が殺到したりなど、とくく運れがらだったし尿の収集を、計画に添って定期的にまよへなく巡回してもらおうと始めたものです。それと同時に、計画収集によって、市のし尿処理施設を精いっぱい活用フル回転させて、市民サービスはかろうと実施したものです。

処理する能力を持っています。人間一人の一日の平均排便量は、一・二リットルといわれています。市が施設の処理能力は五万九千六百七十七人分、つまり全部の市民のし尿を、一日で処理できる能力です。ところが、収集区域の拡大や、生活水準が高くなつてき

その基準量としている事実で、こんな関係で、人口も徐々に増えている当市では、年々処理施設が手狭になってきています。もう少し、人口と処理能力を突込んで見てみましょう。今年の四月一日現在での新

人の量が、市のし尿処理場で処理されています。この五万三千四百十六人を一人一日の排便量一・五リットルとして単純計算してみますと、一日に七十九キロリットル以上にもなつて、市の処理能力七十一キロリットルを大幅にオーバーしてしまう数字です。このため市では、月二

みなさんのお宅に「水洗便所」を設ける際には、市の環境整備課に「届け出」をしてもらっています。水洗便所の放流水などについて、いろいろと確認するた

お買物、ご用命は市内で

御婚礼着付・コールドパーマ
アメリカ生まれのカバーマーク化粧品店

本店…渡辺美容室
支店…栄美容室…新栄町
(本店) 本町3丁目ウラ通り TEL (2) 0626

東芝ストア
より良いサービスと
楽しい暮らしに奉仕する店

(株) 八重電商事
本町二 TEL 4-3131(代)